

# 令和3年度第10回 日南町農業委員会総会会議録

招集年月日	令和4年1月11日（火）			
招集場所	日南町役場 議場			
開会時間	午後1時30分	閉会時間	午後2時10分	
出席委員	番 号	氏 名	番 号	氏 名
	1 番	岩 田 正	6 番	天 崎 直 幸
	2 番	浅 田 昭 弥	7 番	稲 田 洋 子
	3 番	加 藤 幸 児	8 番	吉 川 保
	4 番	絹 谷 澄 雄	9 番	奥 迫 静 子
	5 番	内 田 章 久	10番	梅 林 操
出席推進委員	日野上	梅 林 剛	多 里	糸 田 川 啓
	山 上	青 戸 勝 美	石 見	田 邊 智 寛
	山 上	坪 倉 幹 也	石 見	丸 山 栄 人
	阿毘縁	足 立 進 也	福 栄	福 田 英 夫
	大 宮	藤 原 恵 司		
欠席した委員	大 宮	藤 原 恵 司		
議事録署名委員	3 番	加 藤 幸 児	4 番	絹 谷 澄 雄
出席した職員	事務局長	松 本 道 博	主 幹	石 倉 嘉 寛

日程及び提出議案の題目	
1. 開 会	
2. 挨拶	
3. 議事録署名委員選任	
4. 報 告 事 項	
報告第1号	農業経営改善計画の認定の報告について
報告第2号	農地法第18条第6項の規定による届出について
5. 議 事	
議案第1号	農地法第2条第1項の規定による申請の決定について
議案第2号	農業経営基盤強化促進法第18条に基づく利用集積計画の決定について
議案第3号	農地中間管理事業の促進に関する法律第19条に基づく農用地利用配分計画案の意見照会に対する回答について
6. 協 議 事 項	
協議第1号	
7. そ の 他	
8. 閉 会	

開 会	松本事務局長	<p>改めまして、明けましておめでとうございます。本年もよろしくお願いたします。予定している委員の皆さんが揃われましたので、令和3年度第10回 日南町農業委員会総会を開催いたします。</p> <p>本日欠席の委員の報告をさせていただきます。藤原推進委員ですが、所用のため欠席の報告を受けております。それでは梅林会長からご挨拶を頂戴いたします。</p>
挨拶	議 長	<p>改めまして、明けましておめでとうございます。皆さん揃いでよいお年をお迎えになられたことと思います。</p> <p>昨年、一昨年と新型コロナウイルスで、心も経済も疲弊した年でしたが令和4年の寅年は是非とも明るい年であって欲しいものです。</p> <p>新年に当たり、SDGsについてお話ししたいと思います。SDGsは2030年までに達成すべき17の目標ですが、正月2日の箱根マラソンは多くのマラソンファンが観られたと思います、そのマラソンを先導する白パイも今年は電動バイクが先導していました。農業分野に於いても気候変動対策を求める声が高まってきています。</p> <p>農水省は、昨年5月にみどりの食料システム戦略を策定し、戦略に盛り込んだ目標に沿って取組を進める方針です。</p> <p>まず2050年までに目指す姿として農林水産業のCO2ゼロミッション化の実現、低リスク農業への転換として、化学農薬の使用量を50%低減、化学肥料の使用量を30%低減、耕地面積に占める有機農業の取組面積割合の25%拡大を目指す等々ですが、その他、太陽光発電、小水力発電などの再生可能エネルギーの導入。農業機械の電化、メタン発生が少ない稲の品種開発、家畜が排出する温室効果ガスを少なめる飼料の開発が、2050年を目途としたみどりの食料システム戦略です。以上を申し上げまして、第10回日南町農業委員会総会を開催いたします。</p>
議事録署名 委員選任	議 長	<p>日南町農業委員会会議規則第30条の規定により、議長が指名するとし、3番加藤委員、4番網谷委員を指名した。</p>
報告第1号	議 長  主 幹	<p>続いて報告事項に移ります。報告第1号 農業経営改善計画の認定の報告について事務局お願いします。</p> <p>報告第1号 農業経営改善計画の認定の報告についてです。本日机の上に資料を配布しておりますのでそちらをご覧くださいと思います。また、こちらの資料は総会終了後に回収させていただきますので、そのまま机の上に置いておいていただきたいと思います。</p> <p>今回の認定は1件ということで、有限会社□□□、再認定となっております。再認定にあたりましては、営農場所が△△町と△△市ということで市町村をまたぐことから鳥取県が認定するということで、鳥取県が認定するにあたって、関係する市町村に意見照会がなされたものになります。日南町では12月21日にヒアリングのため審査会を開催して今回農業委員会総会に報告させていただくものになります。</p> <p>申請者の有限会社□□□ですが、営農類型は「水稻」。経営面積を増やし</p>

		<p>て反収をさらに上げるように目標を設定して、目標年の年間所得を◇◇◇万円としておられます。これまでピーマンの作付けもされてこられましたが人手不足等もあり、昨年から水稻に特化して少人数でもできる農業に取り組んでおられるそうです。冬季には除雪作業を請け負っておられますが、将来的には農業一本で経営を目指しておられるということでした。</p> <p>農地は△△地内を中心に営農されておられます。△△市内の農地は来年度から 1.2ha 程度増える見込みで、最終的な目標としては、全体で 45ha くらいを目指しており、当面は△△市内での農地を 10ha 程度まで増やしたいと考えておられます。</p> <p>△△市内での作付けした水稻（きぬむすめ）の反収が低かったことから、来年度から肥料を見直して収量アップを目指したいとのこと。町内ではコシヒカリとヒメノモチを作付け、コシヒカリは量を取る圃場と味に特化した圃場とに分けるといった研究や、食味なども計測しながら品質の向上を図りたいとのことです。</p> <p>農業機械の更新にあたっては、一般社団法人□□□との連携を進めて、独自の更新をできるだけ控える予定ということです。特に乾燥調製機械が手一杯の状況なので、ミニライスセンターの整備を進めたいと考えておられます。</p> <p>生産性の合理化に関しては、更なる作業の効率化に向けて、分散した育苗ハウスの集約化などの改善に取り組む予定です。</p> <p>経営管理の合理化については、役員、従業員の若返りを図りながら後継者を育成して事業継承を図りたいとの意向でした。</p> <p>農業従事の態様の改善に関しては、従業員の負担軽減を図るため作業体制などの見直しをしたいとのことでした。</p> <p>農家レストランについて、営業日を土日と予約のみと変更したため売り上げは減ったが収益性は良くなってきているということです。</p> <p>ピーマンの作付けはやめられたわけですが、育苗ハウスを活用した野菜の作付けについては今後研究したいとのことでした。</p> <p>そのほか、一般社団法人□□□との連携により経営の合理化を進めながら、地域を支えられるように活動したいとのことでした。</p> <p>以上のことから、担当者として再認定としたいと県に回答したいと思っております。ご意見等頂いたことは申請者にも伝えていきます。よろしくお願いたします。以上です。</p>
	議 長	報告第 1 号について説明が終わりました。ご質問、ご意見がございますか。無いようですので次に移ります。
報告第 2 号	議 長	報告第 2 号 農地法第 18 条第 6 項の規定による届出について事務局お願いします。
	主 幹	<p>報告第 2 号 農地法第 18 条第 6 項の規定による届出についてです。本日は合意解約に関する届出が 6 件出ております。</p> <p>申請番号 1、関連して申請番号 2 農地の所在地が△△×××番地の他合計 5 筆、面積合計が 5505 m<sup>2</sup>、貸付人が△△の〇〇〇さん、借受人が農地中</p>

	<p>間管理機構を通じて△△の〇〇〇さんが耕作されておられる農地です。契約期間が令和8年1月11日まで残っているものになりますが、解約後、有限会社□□□が耕作予定となっております。</p> <p>申請番号3、関連して申請番号4 農地の所在地が△△×××番地の他合計7筆、面積合計が7111㎡、貸付人が△△府△△市の〇〇〇さん、借受人が農地中間管理機構を通じて△△の〇〇〇さんが耕作されておられる農地です。契約期間が令和8年2月11日まで残っているものになりますが、解約後、一般社団法人□□□が耕作予定となっております。</p> <p>申請番号5、関連して申請番号6 農地の所在地が△△×××番地の他合計4筆、面積合計が4704㎡、貸付人が△△県△△市の〇〇〇さん、借受人が農地中間管理機構を通じて△△の〇〇〇さんが耕作されておられる農地です。契約期間が令和8年2月11日まで残っているものになりますが、解約後、一般社団法人□□□が耕作予定となっております。</p> <p>この農地の新たな耕作に関しましては、この後の議案第2号、第3号でご協議いただきたいと思いますと思っております。以上です。</p>
	<p>議長 報告第2号について説明が終わりました。ご質問、ご意見がございましたか。無いようですので報告事項を終わります。</p>
議案第1号	<p>議長 続いて議事に移ります。議案第1号 農地法第2条第1項の規定による申請の決定について事務局お願いします。</p>
	<p>主幹 議案第1号 農地法第2条第1項の規定による申請の決定についてです。本日は非農地証明の申請が2件ありますので、ご協議お願いいたします。</p> <p>申請番号1、農地の所在地が△△×××番地、面積が2126㎡、所有者が△△町△△の〇〇〇さん、非農地の事由としまして20年以上耕作しておらず原野化しており、今後も耕作の予定はないとのことです。</p> <p>申請番号2、農地の所在地が△△×××番地、面積が656㎡、所有者が△△市の〇〇〇さん、非農地の事由としまして20年以上耕作しておらず原野化しており、今後も耕作の予定はないとのことです。</p> <p>資料剥ぐっていただきましたところに、〇〇〇さんについては申請番号1として、〇〇〇さんについては申請番号2として、中間図、字切図、現地写真を付けさせていただいておりますのでご協議いただきたいと思いますと思っております。以上です。</p>
	<p>議長 議案第1号について説明が終わりました。地元委員さんからの補足説明がありましたら、お願いします。 (田邊推進委員挙手) 田邊推進委員。</p>
	<p>田邊推進委員 石見地域農地最適化推進委員の田邊です。先ほど事務局から説明がありましたとおりでありますが、申請番号1の現地写真では草を刈っているように映っておりますが、この度わかりやすいように刈られたようです。刈ってある上の木が生えているところも農地だったところのようですので問題はないと思っております。後継者もおられないので、今後活用する見込みがないとい</p>

		うことですので、よろしくお願いたします。
	議 長	議案第 1 号について説明が終わりました。ご質問、ご意見がございますか。無いようですので採決に移ります。議案第 1 号 申請番号 1 について賛成の方の挙手を求めます。
		(全員挙手) 全員異議のないことを確認して、議案第 1 号 申請番号 1 は承認された。
	議 長	続きまして、議案第 1 号 申請番号 2 について賛成の方の挙手を求めます。
		(全員挙手) 全員異議のないことを確認して、議案第 1 号 申請番号 2 は承認された。
議案第 2 号	議 長	次に移ります。議案第 2 号 農業経営基盤強化促進法第 18 条に基づく利用集積計画の決定について事務局お願いします。
	主 幹	<p>議案第 2 号 農業経営基盤強化促進法第 18 条に基づく利用集積計画の決定についてです。本日は機構を通じた新規の契約が 11 件、相対の新規の契約が 4 件、相対の再設定の契約が 3 件、合わせて 18 件、面積合計が 98318 m<sup>2</sup>となります。資料の中に総括表を付けさせていただいておりますので、併せてご覧いただけたらと思います。</p> <p>申請番号 1、農地の所在地が△△×××番地、田が 1 筆、面積が 2201 m<sup>2</sup>、貸付人が△△の〇〇〇さん、借受人が鳥取県農業農村担い手育成機構、そばの作付けで全体◇◇◇円、令和 4 年 2 月 1 日から令和 17 年 1 月 31 日までの 13 年間の契約になります。</p> <p>申請番号 2、農地の所在地が△△×××番地の他合計で 6 筆、面積合計が 7031 m<sup>2</sup>、貸付人が△△の〇〇〇さん、借受人が鳥取県農業農村担い手育成機構、水稻の作付で水張反当◇◇◇円、令和 4 年 2 月 1 日から令和 5 年 2 月 28 日までの 1 年 2 ヶ月の契約になります。</p> <p>申請番号 3、農地の所在地が△△×××番地の他合計で 8 筆、面積合計が 8349 m<sup>2</sup>、貸付人が△△の〇〇〇さん、借受人が鳥取県農業農村担い手育成機構、水稻の作付で水張反当◇◇◇kg、令和 4 年 2 月 1 日から令和 8 年 12 月 31 日までの 4 年 11 ヶ月の契約になります。</p> <p>申請番号 4 農地の所在地が△△×××番地の他合計で 7 筆、面積合計が 7111 m<sup>2</sup>、貸付人が△△府の〇〇〇さん、借受人が鳥取県農業農村担い手育成機構、水稻の作付で水張反当◇◇◇円、令和 4 年 2 月 1 日から令和 14 年 12 月 31 日までの 10 年 11 ヶ月の契約になります。</p> <p>申請番号 5 農地の所在地が△△×××番地の他合計で 4 筆、面積合計が 4704 m<sup>2</sup>、貸付人が△△県△△市の〇〇〇さん、借受人が鳥取県農業農村担い手育成機構、水稻の作付で水張反当◇◇◇円、令和 4 年 2 月 1 日から令和 14 年 12 月 31 日までの 10 年 11 ヶ月の契約になります。</p> <p>申請番号 6 農地の所在地が△△×××番地の他田が 7 筆、面積合計が 9996 m<sup>2</sup>、貸付人が△△の〇〇〇さん、借受人が鳥取県農業農村担い手育成機構、水稻とそばの作付けで全体◇◇◇円、令和 4 年 2 月 1 日から令和 7</p>

年3月31日までの3年2ヶ月の契約になります。

申請番号7、農地の所在地が△△×××番地の他合計で6筆、面積合計が5928㎡、貸付人が△△の〇〇〇さん、借受人が鳥取県農業農村担い手育成機構、水稻の作付で全体◇◇◇kg、令和4年2月1日から令和13年12月31日までの9年11ヶ月の契約になります。

申請番号8 農地の所在地が△△×××番地の他田が4筆、面積合計が5876㎡、貸付人が△△の〇〇〇さん、借受人が鳥取県農業農村担い手育成機構、水稻の作付で水張反当◇◇◇円、令和4年2月1日から令和8年12月31日までの4年11ヶ月の契約になります。

申請番号9 農地の所在地が△△×××番地の他田が6筆、面積合計が8297㎡、貸付人が△△の〇〇〇さん、借受人が鳥取県農業農村担い手育成機構、水稻の作付で全体◇◇◇kg、令和4年2月1日から令和13年12月31日までの9年11ヶ月の契約になります。

申請番号10 農地の所在地が△△×××番地の他合計6筆、面積合計が5567㎡、貸付人が△△府△△市の〇〇〇さん、借受人が鳥取県農業農村担い手育成機構、水稻の作付で全体◇◇◇kg、令和4年2月1日から令和13年12月31日までの9年11ヶ月の契約になります。

申請番号11 農地の所在地が△△×××番地の他合計5筆、面積合計が5505㎡、貸付人が△△の〇〇〇さん、借受人が鳥取県農業農村担い手育成機構、水稻の作付で全体◇◇◇kg、令和4年2月1日から令和8年12月31日までの4年11ヶ月の契約になります。

ここまでが機構を通じた新規の契約になります。以下相対の契約になります。

申請番号12 農地の所在地が△△×××番地の田が1筆、面積が1869㎡、貸付人が△△の〇〇〇さん、借受人が△△の〇〇〇さん、水稻の作付で全体◇◇◇kg、令和4年2月1日から令和8年12月31日までの4年11ヶ月の契約になります。

申請番号13 農地の所在地が△△×××番地の他合計で4筆、面積合計が5877㎡、貸付人が△△府△△区の〇〇〇さん、借受人が△△の〇〇〇さん、水稻の作付で水張反当◇◇◇kg、令和4年2月1日から令和9年1月31日までの5年間の契約になります。

申請番号14 農地の所在地が△△×××番地の他合計で10筆、面積合計が10985㎡、貸付人が△△の〇〇〇さん、借受人が△△の〇〇〇さん、水稻とそばの作付で水張反当◇◇◇kg、令和4年4月1日から令和9年3月31日までの5年間の契約になります。

申請番号15 農地の所在地が△△×××番地の他合計で4筆、面積合計が3142㎡、貸付人が△△の〇〇〇さん、借受人が△△の〇〇〇さん、水稻とそばの作付で使用貸借、令和4年2月1日から令和9年1月31日までの5年間の契約になります。

以下申請番号16から18までは相対の再設定の契約になっておりますの

		で、お読み取りいただけたらと思います。また、相対で借受けられる新規の方の経営状況の資料につきましてそのあとのページから付けておきますので併せてご確認いただけたらと思います。以上です。
	議 長	議案第 2 号について説明が終わりました。ご質問、ご意見がございますか。 (浅田農業委員挙手) 2 番 浅田農業委員。
	浅田農業委員	反対するものではないですが、申請番号 2 の契約期間ですが、1 年 2 ヶ月ということで短いように感じるのですが、事務局でわかることがあれば教えていただきたいと思います。
	議 長	事務局。
	主 幹	説明が漏れておりました。議案 3 号で説明をさせていただくつもりでしたが、すでに〇〇〇さんの別の農地を今回借受けられる〇〇〇さんに、貸付しており、その契約期間が令和 5 年 2 月 28 日となっておりますので、一度終期を合わせて、次の契約から全部まとめて契約期間を揃えたいということでしたので、今回は調整もかねていますので、短い期間での届出となっております。以上です。
	議 長	よろしいですか。
	浅田農業委員	はい。ありがとうございました。
	議 長	その他、議案第 2 号についてご質問、ご意見がございますか。無いようですので採決に移ります。議案第 2 号について賛成の方の挙手を求めます。 (全員挙手) 全員異議のないことを確認して、議案第 2 号は承認された。
議案第 3 号	議 長	次に移ります。議案第 3 号 農地中間管理事業の促進に関する法律第 19 条に基づく農用地利用配分計画案の意見照会に対する回答について事務局お願いします。
	主 幹	議案第 3 号 農地中間管理事業の促進に関する法律第 19 条に基づく農用地利用配分計画案の意見照会に対する回答についてです。資料剥ぐっていただきましたところに集計表を付けさせていただいておりますので、ご覧いただけたらと思います。 配分計画の明細になりますが、整理番号 1 権利の設定を受けられる方が、△△の一般社団法人□□□、設定する農地が△△×××番地の田が 1 筆、面積が 2201 m <sup>2</sup> 、水田の賃借権ということで、令和 4 年 2 月 1 日から令和 17 年 1 月 31 日までの 13 年間、全体で◇◇◇円となっております。 整理番号 2 権利の設定を受けられる方が、△△の〇〇〇さん、設定する農地が△△×××番地の他合計で 6 筆、面積合計が 7031 m <sup>2</sup> 、水田の賃借権ということで、令和 4 年 2 月 1 日から令和 5 年 2 月 28 日までの 1 年 2 ヶ月間、水張反当◇◇◇円となっております。 整理番号 3 権利の設定を受けられる方が、△△の株式会社□□□、設定する農地が△△×××番地の他合計で 8 筆、面積合計が 8349 m <sup>2</sup> 、水田の賃

		<p>借権ということで、令和4年2月1日から令和8年12月31日までの4年11ヶ月間、水張反当米◇◇◇kgとなっております。</p> <p>整理番号4 権利の設定を受けられる方が、△△の一般社団法人□□□、設定する農地が△△×××番地の他合計で11筆、面積合計が11815㎡、水田の賃借権ということで、令和4年2月1日から令和14年12月31日までの10年11ヶ月間、水張反当◇◇◇円となっております。</p> <p>整理番号5 権利の設定を受けられる方が、△△の株式会社□□□、設定する農地が△△×××番地の他合計で7筆、面積合計9996㎡、水田の賃借権ということで、令和4年2月1日から令和7年3月31日までの3年2ヶ月間、全体□□□円となっております。</p> <p>整理番号6 権利の設定を受けられる方が、△△の有限会社□□□、設定する農地が△△×××番地の他合計で27筆、面積合計が31173㎡、水田の賃借権ということで、契約期間は地主の方によって異なりますが、令和4年2月1日から令和13年12月31日までの9年11ヶ月の契約、令和8年12月31日までの4年11ヶ月の契約となっております。賃借料についても地主の方によって異なっておりますのでお読み取りいただけたらと思います。</p> <p>以上全体で60件、70565㎡となっております。また、今回借受けられる方の農業経営状況等について資料を付けさせていただいておりますので、併せてご協議いただけたらと思います。以上です。</p>
	議 長	<p>議案第3号についてご質問、ご意見がございますか。無いようですので採決に移ります。議案第3号について妥当と認める方の挙手を求めます。</p> <p>(全員挙手) 全員意見の無いことを確認した。</p>
協議第1号	議 長	<p>続いて協議事項に移ります。</p> <p>事務局からはないようですが、私の方から、前回12月の総会でお話させていただきました研修旅行についてですが、昨今の新型コロナウイルス感染状況から中止という方向で考えたらと思いますが、皆さんのご意見をいただきたいと思います。積極的な意見が無いようですので中止ということにさせていただきたいと思います。</p> <p>積立金については任期まで行うということでよろしくお願ひします。</p> <p>その他皆さんからありますでしょうか。無いようですので次に移ります。</p>
そ の 他	議 長	<p>その他事務局お願ひします。</p>
	松本事務局長	<p>次回総会は、令和4年2月10日(木)午後1時30分から開会させていただきたいと思います。よろしくお願ひいたします。</p> <p>また、机の上に決算書を配布しておりますが、12月10日に農業委員会忘年会及び天崎農業委員の祝賀会を開催させていただきました。たくさんの委員の皆様にご参加いただきありがとうございました。また、たくさんのご厚志も頂戴しております。この場をお借りしてお礼申し上げます。ありがとうございました。</p>



閉 会	議 長	皆さんからその他ありますでしょうか。無いようですので、以上を持ちまして令和3年度第10回 日南町農業委員会総会を閉会いたします。お疲れさまでした。
-----	-----	---

上記、会議の次第を記録して、その相違ない事を証明するため署名する。

令和4年 月 日

日南町農業委員会 会 長

日南町農業委員会 委 員

日南町農業委員会 委 員